

建設委員会記録

1 日 時 令和元年9月19日（木曜日）

開 会	午前10時04分
休 憩	午前10時22分
再 開	午前10時35分
休 憩	午前10時57分
再 開	午前11時30分
休 憩	午前11時53分
再 開	午後 0時18分
閉 会	午後 0時33分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

委員長	押 田 大 祐
副委員長	尾 上 一 彦
委 員	岡 部 享
//	竹 田 勝
//	小 西 直 樹
//	堀 江 かず代

委 員	村 上 和 久
//	村 家 博
//	五 本 幸 正

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	戸川 治朗
局次長	相澤 充則
総務課長	河部 勝巳
予防課長	藤井 勉
警防課長	原野 理
通信指令課長	石井 誠
総務課主幹（総務企画・調整担当）	井原 毅

【上下水道局】

局長	黒田 和幸
局次長	伊東 繁
局次長（技術担当）	山崎 耕一
経営企画課長	石金 俊介
契約出納課長	井上 剛秀
料金課長	横井 浩伸
給排水サービス課長	五十嵐 進
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	高尾 輝彦
上下水道施設管理センター所長	田辺 茂樹
東上下水道サービスセンター所長	五十嵐 健治
西上下水道サービスセンター所長	深川 俊二
流杉浄水場長	福澤 幸二
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
経営企画課主幹（調整担当）	高波 宏明

【活力都市創造部】

部長	前田 一士
理事（活力都市創造担当）	後藤 衛
部次長	大沢 一貴
部次長（技術担当）	中村 雅也
参事（建築指導担当）	栗島 正憲
参事（都市計画課長）	狩野 雅人
活力都市推進課長	金山 英樹
交通政策課長	村井 真哉
建築指導課長	佐藤 英子
富山駅周辺地区整備課長	山崎 哲志
路面電車推進課長	高田 秀昭
中心市街地活性化推進課長	小善 誠
都市再生整備課長	守山 裕一
活力都市推進課主幹（調整担当）	桜井 光王
居住対策課主幹	高木 勝人

【建設部】

部長	中田 信夫
建設技術統括監	植野 芳彦
部次長	舟田 安浩
部次長（技術担当）	山元 政彦
土木事務所長	高松 信太郎
参事（営繕担当）	永川 武
参事（建設政策課長）	笹岡 覚
参事（河川課長）	酒井 正道
参事（橋りょう保全対策課長）	深山 隆
参事（土木事務所建設課長）	渡辺 政司
道路整備課長	奥田 孝治
道路管理課長	増山 和弘
公園緑地課長	村田 友康
防災対策課長	高柳 誠
市営住宅課長	片山 建
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	野上 一成
建設政策課主幹（調整担当）	竹内 宗健

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主任	牧石 真理
議事調査課主任	平瀬 航

7 会議の概要

委員長 令和元年9月定例会の建設委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、竹田委員、小西委員を指名いたします。
当委員会に付託されました各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります委員会審査順序のとおり行う予定であります。

これより、消防局所管分の議案の審査を行います。

議案第136号 富山市消防団条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第137号 富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

総務課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

竹田委員 議案第136号の富山市消防団条例の一部を改正する条例制定の件について、今、説明があったとおりの改正が行われるわけですが、団員不足と言われている消防団への影響等、直接的に直ちに、あるいは将来この改正によりどのような影響があるのかについて御所見を求めます。

総務課長 先ほど説明させていただきましたが、これにつきましては、成年後見制度を利用される方の人権の保護だけを目的としておりますので、団員の採用に関しては直接的に影響するものではないというふうに考えております。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第136号、議案第137号、以上2件を一括して、討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第136号、議案第137号、
以上2件を一括して、採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決されました。
以上で、消防局所管分の議案の審査を終了い
たします。
次に、報告案件として提出されている
報告第37号 専決処分報告の件（損害賠償
請求に係る和解の件）中、専決第15号
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

総務課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結

いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、消防局所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

堀江委員

先ほど火災の件数が増加しているということで、放火が増加の要因ではないかという話がありました。

振り返ると、本年7月に京都アニメーションの放火事件がございまして、そのときはガソリンを使っただけの放火だったということでございます。

それに対して国から通達があったと思いますが、富山市では何か対策をとられたのか、あるいはとろうとしているのか伺います。

予防課長

ただいまの委員の御質問の火災につきましては、今入院中の容疑者がガソリンスタンドで購入したガソリンをまいて火をつけたというふうに見られていることから、市内に136カ所あるガソリンスタンドの事業主に対しまして、国からの通知に基づきまして、ガソリンを容器に詰めかえて販売する際は消防法令に適合した容器で販売するなど消防法令の遵守の徹底をするとともに、ガソリンを購入さ

れる方の身分証の確認、使用目的の問合せ、それらの販売記録の作成を要請したところでございます。

堀江委員 今3つ言われましたが、だからといって、悪いことを考えれば、くぐり抜ける可能性はなきにしもあらずなのですけれども、これがせめてもの抑止力になると思いますので、また今後、さまざまな観点から十分に対策をとっていただきたいと思います。

尾上委員 先日の本会議で橋本議員が質問した件で、時間切れで答弁いただけなかったことについて少しお伺いしたいと思います。

消防艇「神通」についてですけれども、平成30年の出動状況について、令和元年度版の消防年報に記載してあり、全部で46回出動しましたということになっておりますが、そのうち水難救護による出動は9回あったということになっております。

先日の質問にもありましたこれらの出動で、昨年に限ったわけではないですが、船舶の老朽化や装備の古さ等による不都合はなかったのか、お聞かせください。

警防課長 本市の消防艇「神通」の活動につきましては、

平成26年から現在までの過去5年間で水難救助活動などに20件出動しております。

また、定期点検時などで指摘を受けました老朽化による不備箇所につきましては、優先順位をつけまして随時修繕を行っております。そういう関係で、今まで活動に支障を来したことはございません。

尾上委員

古い船体ですので、これからも一海のレジャーが多くなってきておりますし、過去には結構大きな事故等も発生しております。そんなときに大きい船を使うということはあまりないのかもしれませんが、十分整備していただいて、先日の市長の答弁にもありましたけれども、早急にそういった検討をしていただいて、富山市のみならず、富山県全体として水難事故に備えていただければというふうに思っております。

以前、水上バイクを導入されました。導入してこれで2年ぐらいたっていると思いますが、この水上バイクの運用体制と出動状況についてお伺いいたします。

警防課長

水上バイクにつきましては、平成30年7月に運用を開始しております。水上バイクは富山北消防署の海上分遣所に配置して通年運用

しております。

富山市内の沿岸は網羅することができまして、海岸から約3.7キロメートル以内の海域を航行区域としております。

海洋レジャーが盛んになる6月から9月末までの間は浮き船台に係留いたしまして、迅速な出動体制をとっているところでございます。しかしながら、夜間の運航は行っておりません。

出動状況につきましては、運用開始から3件の出動がございまして、ゴムボートで釣りをしておられ、沖へ流されて沿岸へ戻れなくなったという方を含めまして、3名の方を救助しております。

尾上委員

私も以前ボートの免許を取りまして、当時は釣りに来ていたものですから、レジャーで水上バイクで遊んだりしたこともあるのですが、スピードも結構出ますし、小回りもききますし、非常にいいと思うのですが、これは今現在1台です。1台あれば十分かなというようなこともあるのかもしれませんが、今後救助をする上で、もう少し違うところにも配備が必要だとか、例えば水橋などに行きますとマリーナもありますし、釣りができるところもあるので、そういったところの

近くに配備というような考えはないですか。

警防課長

今ほども言いましたように、運用開始から3件の出動ということで、まだまだ件数が少ないということもございますし、今委員がおっしゃいました水橋漁港へは6分ちょっとで到着することができます。

そういう関係から見ましても、これからもっともっと件数が増えたり、そういうことが出てきましたら、もう少し検討していかなければいけないのかなと思っております。

五本委員

昨夜6時半ころに海上分遣所の前を通ったのですが、ちょうど消防艇が帰ってきました。何かあったのでしょうか。

委員長

出動があったかどうかということですか。

五本委員

午後6時半前後に消防艇が帰ってきました。接岸したわけですから。入ってくるところに遭遇したわけで、分遣所のすぐ裏のほうですから、港内を回ってきたのか、灯台の外から入ってきたのか、それは僕は見えておりませんが、灯台の向こうから入ってきたとすれば、何か事故でもあったのかと。

消防局長 特に報告等は受けておりません。訓練航海もしておりますし、やはりその日の乗組員の顔ぶれが違うなどということもございますので、ちよくちよく訓練航海もしております。その一環かなというふうに今思っております。

五本委員 昨夜は相当風があったのです。浜は風が本当に強いのですよ。風のせいで警戒か何かで巡回してこられたのかなと思って、御苦労だなと思って見ていたわけでありましてけれども、ただ何かあったら聞きたかっただけですので、これで終わります。

委員長 ほかに何かありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。以上で、建設委員会消防局所管分を終了いたします。

午前10時22分 休憩

~~~~~

午前10時35分 再開

委員長 引き続き、建設委員会上下水道局所管分の議

案の審査を行います。

議案第135号 富山市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

上下水道局次長〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

村上委員 水道法の改正の趣旨などは委員全員承知しているものとして質問いたします。  
改正の趣旨の中に、指定給水装置工事事業者制度の改善ということがあろうかというふうに思っております。  
これは全国的な背景をもとに法が改正されたわけではありますが、資質の不保持だとか実体との乖離だとかというようなものは、富山市においてはあるのですか。

給排水サービス課長 富山市におきましては、実際、不明業者といったものにつきましては、今現在398社中2社しかおりません。  
というのは、本市のほうでは、以前から指定業者に対しまして、給水装置工事に関する事

務要領や施工基準の改正等について説明する講習会を毎年独自に開催しておりまして、そこに必ず参加するよう促すことによって実態を把握しているところであります。

また、現在のところ、全国的に言われている連絡不通や対応が遅いだとかという利用者からの苦情は発生しておりませんが、今回の改正水道法の規定により、本市においても更新制度の導入が必要となるため、条例の改正を行うものであります。

委員長 ほかにも質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにはないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第135号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第135号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。

以上で、上下水道局所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、

契約金額1億5,000万円以上の工事請負契約について

当局の報告を求めます。

契約出納課長

〔委員会資料により説明〕

委員長

ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。

次に、上下水道局所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

竹田委員

建設分科会の冒頭に上下水道局長から9月10日発生の濁水について大変詳細で懇切な説明があり、またこの現象が勃発して以来、私とも大変密に連絡をとっていただき、大変誠



意ある作業をしていただき、ありがとうございます。

それに関連して一、二点質問したいのですが、配水池のポンプに連動した電動弁のふぐあいということでございますので、こういったことは他の配水池でも起き得るのでしょうか。もしも起き得るとすれば、原因はまだしっかりわかっていないということでしたが、事前防止策として点検するとか、何か方法があるのでしょうか。

上下水道局次長  
(技術担当)

今ほどの御質問ですけれども、上下水道局長も冒頭にちょっとお話をしましたように、今回、原因がまだ判明していない状況でございますので、まず各施設の電気機械関係の総点検を指示しております。

その上で、通常、配水池が低水位になりますと警報等で知らせるのですけれども、今回は西番配水池自体が満水の状態だったので警報も発報されなかったということを踏まえて、警報自体の設定の検討もしてまいりたいというふうに考えております。

竹田委員

了解いたしました。

もう一つは、先ほど本当に詳細にわたってルールを説明いただいたので、大変御苦労が多

いとわかったわけでございます。

最初に伺った10日の時点では、今晚中には何とかなるのではないかというようなお話をいただいていたのですが、今ほど一大変なことだったのは私も承知しておりますけれども、13日までずれ込んだことについて、別に何日までに復旧するということをホームページで案内していたわけではございませんが、その辺の思いはいかがでしょうか。

上下水道局長 先ほど御説明したと思うのですが、西番配水池について私の認識がちょっと甘かったのかもしませんが、西番配水池からは放っておいても自然流下で水は流れる、そういう勾配をとってあるのですね。

ところが、地図を見ますと、月岡地区の一部—南側ですとか熊野校区の南側は、標高が高いように見えるのですね。

私は、多分これはポンプを動かさないと水は通らないのだろうと勝手な解釈をしておりました。ポンプは壊れていないので、弁が開かなかっただけなのだから、それが電氣的にうまく作動さえすれば、濁り水の解消にはそんなに時間がかからないだろうというふうな認識を持っていたのですが、本当は別に標高は高くなくて、なおかつ配管の中に入った空気

をなかなか出し切れない。

要するに単純な考え方で、標高が高ければ空気は高いところに逃げますから、そこへ水をばっと出せば全部出ていくと思ったのですが、そうではないと。

となると、断水をして一気に濁りを解消するという方法もあることはあるのですね。ところが、住民の皆さんに大変な御不便をおかけするということになりますから、それはだめだと。

では、水の使用量が比較的少ない夜間に、集中的に濁りを取る洗管作業もしようと思いました。それがなかなか一管の中を空気が自由に動くものですから、なかなか取り切れずに、丸3日間かかってしまったということでございます。こういう配管の構造といたしますか、地理的なものもこれから十分、私も含めて現場の人間も多分、改めて再認識したのだろうと思いますので、その辺を十分念頭に置いて、今後ほかの地域で万が一このようなことが起こった場合には、その辺を十分考慮しながら対処してまいりたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

竹田委員

今の御説明を伺っておりまして、標高差、低いところから高いところへ流れているという

ことでもございました。

これとは別に、もう1点だけ質問させていただきます。

東部校下にあります東緑、西緑のいわゆる月岡緑町団地地域し尿処理施設が令和3年には廃止になると。令和元年、2年にかけて工事をし、既設の基幹網に接続して、最終的には浜黒崎浄化センターにつなぐと、こういうことになっておりますけれども、その跡地というのは何か考えておられるのですか。施設の跡地は、そんなに広くも狭くもないと思うのですが。

下水道課長 今のし尿処理施設につきましては環境部の所管ということで、環境部のほうで今後どうしていくかということを検討されるというふうに伺っております。

五本委員 私も幾つかあるのですが、建設分科会の冒頭に上下水道局長が長々と説明されましたので、その件については何も言いません。

8月からだったかな一消化ガス発電は今、順調にっておりますか。

下水道課長 消化ガス発電につきましては、供用開始から2カ月目に入っておりますけれども、今のと

ころ機器類のトラブルもなく、順調に発電できております。今のところはそのような形で、順調に発電のほうは進んでおります。

五本委員

今、北部地区でこういうデマが飛び交っているのです。「浜黒崎浄化センターも長くたったね」と。「五本さん、あんたが初めて当選されたころではなかっただろうか」と。振り返ってみたらそうなのですね。

僕は昭和54年に旧富山市議会に入ってきて、1期目から建設委員会の委員になって、ではということで現地に行きまして、行ったら、一番大きいつなぐところがもうでき上がってきていたと。あそこを見てきましたからね。そこまで歩いて行っておりましたら一途中はカットして、どういうことを言っているのかといいますと、浄化センターの運営協議会は何かあるのですかね。そこに入っているはずの人が言っているものだから、えーっと思ったのだけれども、もうぼちぼちと建てかえなければならぬと。それはわかるのですけれども、西側の日方江の土地を買収して全部建てるのだと。こういう話を聞かれたことはありますか。

上下水道局長

おっしゃった運営協議会というのが地元の住

民の方の代表とございまして、その話合いの中で、西側に広大な田んぼがあるのですが、ここで建てかえしないのかというようなことをおっしゃった方はいます。

ただ、その御意見が出たときには、当時の上下水道局長のほうからも、いや、今のところそういう計画というのは私どもでは持っていないと。今ある施設をどれだけまで延命化をしていけるのか、それと同時に耐震化もあわせてやっていく考えなので、隣の広大な敷地のほうに全く新しいものを建てかえするという考え方はないですよということはきちんとお話ししてあるはずなのです。

五本委員            そうしたら、今度また来られたら—そういう件で足を運んで来られてもこちらも困るので、あり得ませんと言ってもいいですね。

上下水道局長      そのとおりでございます。

尾上委員            先ほどの濁りの御説明の中で、1つ伺います。

ポンプがとまって弁があかなかったものだから自然流下ができなかったということなのですけれども、プログラムといいますか、我々の世界ではシーケンスと言いますけれども、

例えばポンプがとまって弁があかなければいけないのに一定時間たってもあかない場合にはもう1回ポンプを運転するとか、何かそのような工夫も一点検とかも非常に重要だとは思っているのですが、そういったようなこととか、水位だけで見るのではなくて、今ほど言った一定時間たっても弁があかなかったら警報を出すというようなことも考慮していただければというふうに思うのですが。

上下水道局長 尾上委員がおっしゃるとおりです。

水位が下がれば警報が鳴ります。ところが、水が流れる量は計測しているのですが、水が流れなかったら警報が鳴るとい、その仕組みがなかったものですから、今おっしゃったとおり、何か工夫をして、そういった警報が出るようなものも導入していかなければいけないのかなと思っておりますので、その辺も十分含めた上で検討してまいりたいと思います。

尾上委員 よろしくお願ひします。

台風15号で千葉県が大きな被害を受けて、いまだに電力の供給ができていない地域が少しあるというような報道がされております。先日テレビをたまたま見ておりましたら、電

気がとまったら、水道や下水道などの送水ができなくなったとか、下水道のくみ上げポンプが動かなくなったとかということで、千葉ではバキュームカーを出して汚水をくみ上げて処理場に運んでいるというような報道がありました。

上水道というのは割と給水車を出すなりして、不便ではありますけれども、ある程度できると思うのですが、汚水というのは非常に難しい問題があるというふうに思うのです。拠点の汚水をくみ上げるポンプとか、小さなポンプもたくさんあると思うのですけれども、全てにちゃんとした設備が整うというのは非常に難しいと思うのです。本市の対策、対応はどのようなふうになっているのか、お聞かせいただけますか。

下水道課長 本市における下水道のポンプ施設の停電時の対応といたしましては、岩瀬汚水中継ポンプ場をはじめといたします重要なポンプ施設につきましては、自家発電設備もしくは2系統受電設備、こういったものを備えております。また、マンホールポンプ等の小規模なポンプ施設につきましては、外部接続受電設備というものを備えておりまして、要は発電機をつなげるような構造になっており、発電機を接



続することで対応することとなっております。  
そのほか、日本下水道管路管理業協会をはじめとする各種団体と災害協定を締結しております。有事の際には状況によりバキューム車の出動や発電機の運転、運搬等について御協力いただくような体制となっております。

尾上委員

非常に心強いなというふうに思います。

北陸電力も長期停電にならないように一生懸命やっておりますので、めったなことはないというふうには思いますけれども、停電はしていてもトイレはちゃんと使えるとか、市民が安心して使えるような取組みをしていただければと思います。

もう1点、千葉で非常用につけた発電機が盗まれるというようなことも発生しておりますので、そういったマンホールポンプなどの小さな発電機を使用する際には、そういったことにも考慮した対策を今のうちに考えておいていただければいいかなというふうに思います。これは意見です。

小西委員

水道管の老朽化に伴う埋設水道管などの破裂事故の発生数などは前年と比べてどういうふうになっているのか。それから、それに伴う最大の給水休止時間などがもしわかればお答

え願います。

上下水道局次長 (技術担当) 給水管とは別に、本当の道路に入っている配水管の修繕の実績ですけれども、概ね毎年100件程度で、特に急に多くなったりするということではなく、逆にちょっと少なくなってきたような状況でございます。

老朽管につきましては、配水事業として配水幹線の耐震化を進めているのと同時に、当然老朽化の整備も進めております。

お尋ねになりました事故による時間というのは、その事故によってまちまちであるものですので一概に言えないのですけれども、基本的には同じような対応としまして、今回、月岡でもありましたように給水車なり、周りに周知をしながら、とめられるところと通水できるところを分けながら修繕をしていくというような時間をとっております。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。

以上で、建設委員会上下水道局所管分を終了

いたします。

午前 10 時 57 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 30 分 再開

委員長 引き続き、建設委員会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。
議案第 140 号 工事請負契約締結の件（富山駅北口地下広場整備（その 1）工事）、
議案第 141 号 工事請負契約締結の件（富山駅北口地下広場整備（その 2）工事）、
以上 2 件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

富山駅周辺 〔議案説明資料により説明〕
地区整備課長

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

村上委員 富山駅北口地下広場整備（その 2）工事について確認でございますが、内装撤去というのは、あのからくり時計のことなののでしょうか、そうではないのでしょうか。

富山駅周辺
地区整備課長 この工事は耐震補強ということで、壁面にコンクリートを継ぎ足して厚くして補強する工事でございます。

そのために今壁面に、例えば石で化粧とかしてあるものがありますが、それを1回撤去して復旧する工事となっております。

この工事に対してからくり時計は影響ございませんので、からくり時計につきましてはそのまま存置することとしております。

五本委員 工事請負契約締結の件はその1もその2も全部地下広場が関連してくるわけですから、一緒にしようと思えばできるわけですが—これは2つとも日本海建興がするのでしょうか—分けなければならない理由が何かあったのですか。

富山駅周辺
地区整備課長 その1工事というのは、業種でいくと土木工事でございます。その2工事というのは実は建築工事でございます。

それこそ建築業者がコンクリート打設もできますし、土木業者も、例えば地下広場の中にはいろいろな電線なり、そういった設備もあるのですけれども、工事をすることは当然可能かとは思いますが、工事の品質をしっかりと確保するために、業者を別々に業種で分けて

発注したほうがいいのではないかというふうに考えまして、建築のほうで一般競争入札、土木のほうで一般競争入札ということで別々に募集しましたところ、結果としてこうなったということでございます。

五本委員 結果としてこうなったということですね。結果として受けとめておきます。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第140号、議案第141号、以上2件を一括して、討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第140号、議案第141号、以上2件を一括して、採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決されました。
以上で、活力都市創造部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、
富山市立地適正化計画の変更について
当局の報告を求めます。

都市計画課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 次に、活力都市創造部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

竹田委員 近年、市街地再開発に伴ってマンション建設が非常に増加しているということでございます。それに関連した質問を幾つかさせていただきたいと思います。
まず第1に、この再開発事業で建設されたマンションの売却状況はどのような状況でしょ

うか。

都市再生整備課長 まず、最近できました総曲輪三丁目地区一富山西武の跡地ですけれども、そのマンションにつきましてはことしの5月に完成したところでありまして、6月下旬から順次引越しが始まっております。

マンションの売行きにつきましては、マンションが全部で206戸あるのですが、そのうち181戸が現在売約済みであると聞いています。マンションディベロッパーによれば、売行きは好調とのことであります。

なお、これまで再開発事業で整備したマンションにつきましては、全て売却済みとなっております。

竹田委員 今ちょっと聞き取れなかったのですが、総曲輪三丁目の富山西武跡地のマンションは、全部売却済みですか、まだ残っていますか。

都市再生整備課長 総曲輪三丁目につきましては、206戸あるのですけれども、今181戸が売約済みなので、まだ残っています。

竹田委員 まだ残っていると。わかりました。
2つ目として、随分たくさんの方のマンションが

供給されて売却されているのですが、一体全体どういう人たちが買っているのか。県外の人、県内の人、あるいは年齢層なり、そういったものについてわかるのであれば教えていただきたいと思います。

都市再生整備課長 正確には調査しておりませんが、マンションディベロッパーなどに聞いたところによりますと、購入者は50代以上の方が多いと。県外の方も一部おられますが、県内の方が多いというふうに聞いております。

竹田委員 50代以上の方が多いと。それと、県内の方が多いということですか。

都市再生整備課長 県内です。

竹田委員 それはおおよそ何%ぐらいですか。

五本委員 竹田委員の質問もわかるのだけれども、都市再生整備課長にはプライバシーにかかわってくるような答弁は控えてもらってください。質問の制限についても委員長の方で、そこまではいいのではないかと何かやらないと、プライバシーにかかわってきます。

委員長

わかりました。

竹田委員に申し上げます。プライバシーにかかわる質問まではしないようお願いいたします。また、都市再生整備課長もプライバシーにかかわるところまでは答弁をなさらないようお願いいたします。

竹田委員

わかりました。失礼しました。

県内の方が多いいということであれば、再開発事業によるマンションの売行きが富山市の人口増加に寄与しているのかどうか。すなわち何を言いたいのかということ、要するに、郊外におられた人は家族構成の変化によりマンションを買う。親世帯、子世帯で水平移動しているだけというようなことも考えられると思うのですが、人口増加に関する寄与というものをどのように認識しておられますか。

都市再生整備課長

中心市街地の人口は、近年、社会増加を維持しているところなのですが、特に再開発事業などでマンションが完成した年は大きく増加する傾向があります。

ちょっと古いですが例を挙げますと、マンションが新たに建設されました平成22年はプラス112人、平成24年はプラス187人となっております。おのその前年がプ

ラス22人とプラス28人でありますので、大きく増えていることから、マンションは人口増加に大きく寄与しているものと考えております。

竹田委員 何となく県内の人が多くて一確かに市街地は人口増加になっているかもしれないですが、富山市で言うと旧町村部から移ってくる、あるいは県内で言うと南砺市のほうから移ってくると。本格的な人口移動一県外からの人口を吸収するという面では理屈に合わないと思うのですが、いかがでしょうか。

活力都市創造部長 まちなかのマンションの居住者の従前の住所がどこだったのか、先ほど都市再生整備課長のほうからは県内の方が多いというようなことを言いましたけれども、実際には、ひとえに個人情報にかかわることでもあります。市としてはある程度、開発事業者、ディベロッパーの方から可能な範囲内で大体どのあたりから、県外の方が多いのかなとか、県内の方ですかということはお聞きすることはできますが、きちんとした数字として統計をとることはなかなか難しい面がございます。今委員がおっしゃった趣旨の質問一県外からの転入人口の増加に幾ら寄与しているかということに

については明確にお答えすることはちょっとできません。

竹田委員 今後もどんどん建つと思うのですが、今後の需給の見通しを当局ではどのように認識しておられますか。

都市再生整備課長 先ほども言いましたように、マンションはかなり好調に売れておりますので、ディベロッパーのヒアリング等によりまして、かなり投資意欲は大きいものですから、まだまだできるものだと考えています。

竹田委員 私は今、4つも5つも立て続けに質問しましたが、誤解のないように言っておきますけれども、決して否定的な物の考え方をしているわけではなく、むしろ肯定しています。私もきのう勉強しました。勉強して専門家の話も聞いたりしました。景気の大幅な後退がない限り当面一当面といっても、短期的にも中期的にも順調で死角はないと。需給の見通しについても、ある程度はめどはつくのではないかと。ただし、注意深く見守っていかなければいけないということであります。申し添えておきます。それから、問題は30年、40年後の老朽化

対策、いわゆるスラム化の問題なのですね。
これは誰も答えられない。私も35年後にな
ったらこの世におりませんので、見定めるわ
けにもいきませんし、誰も答えられない。し
かし、これは皆さん等しく問題になる可能性
は十分にあるということなのですね。
それについて何か見解はありますか。

活力都市創造部次長
(技術担当)

おっしゃるとおり、東京とか大阪とか大都市
圏では、高度経済成長時代にたくさんマンシ
ョンが建ちまして、今現在おっしゃるような
ことが少し問題にはなりつつございます。
富山市におきましては、当時それほど多くマ
ンションは供給されていなかったことから、
それほど大きな問題は顕在化していないとい
うのが現状だと思っております。
ただ、おっしゃるような老朽化については、
大都市圏でいろいろ問題になっておりますの
で、国においても、建てかえなどについては、
全員同意であったものがそうではないという
ようなことに、少しずつハードルを下げつつ
あります。そういった国の状況とか、あるい
は他都市の状況を見ながら、市としても今後
のそういった問題に備えていく必要はあると
いうふうに思っております。

竹田委員

私もきのう勉強した結果、やはりマンションの捉え方を考え直さなければいけないと。

富山は持ち家率が高くて、郊外に一戸建てを建てるのが夢だという考え方—私ぐらいの年代ではそうだと思いますが、どうも今は全然そうではないということで、家族単位で融通し合って、要するに、マンションと戸建てのすみ分けができてきている時代なのだという事とも知りました。

だから、35年後のいわゆるマンションの空き家対策とも言えるのですが、このポイントは、中古マンション市場が健全に育つか。それからマンションの維持管理。要するに、大規模修繕、中規模修繕、小規模修繕を的確にやっていくか。それから、居住者においては、不備なところはリフォームなどにしっかり取り組んでいくということによってスラム化は防げると、こういうことだろうと思います。スラム化ということがわかりにくかったら、具体的に名前を挙げるのははばかられますが、富山駅前にあったホテルを今度、西松建設が建てかえることになっていますが、あのような状況を言うわけですし、それが今後の最大の懸念だということですので、十分留意してそのことに取り組んでいただければと思っています。

村家委員 今の質問に関連してですけれども、総曲輪三丁目の再開発ビルの商業テナントの状況はどうなっていますか。

都市再生整備課長 商業テナントにつきましては、再開発組合によれば、1階部分はフードマーケットとして、富山の食を楽しむ施設となるとされておりまして。現在、魚、肉、ベーカリー、カフェ、和食、フレンチ、イタリアンなど10店舗程度が出店する計画となっております。全て富山県内の業者を中心として既に内定していると聞いております。

2階、3階につきましては、富山をもっと楽しむライフスタイルを発信する施設を計画しておられまして、現在、特定の相手方と条件面などを交渉しているとのことであります。開業時期につきましては、現在、富山県内の他の大型商業施設のオープンが続いていることや、それに伴い店員等の確保に困難が予想されることから、他施設のオープン後の状況を見きわめながら、オープン効果を最大に引き出せるよう、現在、出店する店舗の方々と調整を図っているところであり、テナントのオープンのめどといたしましては、来年の春ごろを考えているとのことであります。

小西委員

竹田委員の質問に関連してですけれども、マンションがたくさん建ってきているということ踏まえて、国土交通省が2017年の12月から翌年の2月にかけて、マンション政策に関する自治体アンケート調査ということをやっています。それによると、マンションの実態がわからないと答えた自治体が8割を占めているというふうに言われているのですね。

そういうデータがあるのですけれども、富山市においても今新しいマンションが多いですが、これから古くなるマンションが出てきますので、そういうマンションの戸数だとか管理状況だとか、そういう実態調査を行っていく必要があるのではないかというふうに思いますけれども、その辺についてのお考えをお聞かせ願います。

活力都市創造部次長
(技術担当)

古いですがけれども、富山市におきましては平成20年度に分譲マンションの実態調査を一度行っております。

その際に、平成20年4月現在で分譲マンションが110棟、総戸数で6,055戸あったということ把握しております。

おっしゃるような古いもの、築後30年以上を経過したものについては14棟ほどあった

ということまで把握をしております。
あわせて管理状況についても調査をいたしました
が、全部で110棟のうち御回答いただ
けたのが半数の50棟程度でございました。
回答をいただいたところからは、管理組合が
適切に運営されているというような御回答を
いただいております。

小西委員 回答いただいたのですけれども、要は、調査
の回答をもらっていないところが問題になっ
てくるのだと思います。その辺の対策はその
時点で考えられていたのですか。今現在はど
うでしょうか。

活力都市創造部次長 平成20年と大変古いものでございまして、
(技術担当) そのときにどのような対応をしたかというの
はちょっと把握はできておりませんが、おっ
しゃるように、管理組合がしっかり機能せず
問題があるということは、先ほども申し上げ
ましたけれども、三大都市圏などでは少し問
題として顕在化してきているというところで
ございます。

本市におきましては、今はまだそういった相
談なども寄せられてはおりませんが、
先ほど申しましたように、国や他都市の状況
を注視いたしまして、マンションが適切に管

理されますように、専門的な知識を有する富山県マンション管理士会などと連携をしながら、今後いろいろな情報提供などをしていければというふうに思っております。

小西委員 今お答えになったのですけれども、こういうマンションの管理制度について届け出制度を設けていくということが必要ではないかというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

活力都市創造部次長
(技術担当) 確かに大都市圏ではそういった制度を導入しているところもございますけれども、何回も申しますが、富山市においてはまだそれほど問題が顕在化していないということもございますので、まずは管理組合に対する情報提供など、いろいろと努めていくことが第一ではないかと思っております。届け出制度を今すぐ導入するというについては考えておりません。

委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。

以上で、建設委員会活力都市創造部所管分を終了いたします。

午前 11 時 53 分 休憩

~~~~~

午後 0 時 18 分 再開

委員長           引き続き、建設委員会建設部所管分の議案の審査を行います。  
議案第142号 工事請負変更契約締結の件  
（都市計画道路下新西町上赤江線大島橋上部工工事）  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

道路整備課長   〔議案説明資料により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長           ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第142号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第142号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。

以上で、建設部所管分の議案の審査を終了  
いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第37号 専決処分報告の件（損害賠償  
請求に係る和解の件）中、専決第14号、専  
決第16号、専決第17号

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

公園緑地課長

〔報告第37号中  
専決第14号について、  
議案書により説明〕

道路管理課長

〔報告第37号中  
専決第16号について、

議案書により説明]

土木事務所建設課長 [報告第37号中  
専決第17号について、  
議案書により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結  
いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、  
議決不要のものです。  
次に、建設部所管分で、議案及びただいまの  
報告以外に何か質問はありますか。

堀江委員 この夏もすごい豪雨、また洪水被害が出てお  
りますが、浸水対策を進める上で計画降雨の  
設定といたしましょうか、そのあたりの基準を  
変えるということが今後の検討課題になると  
思いますが、見解をお聞かせください。

河川課長 本市の浸水対策につきましては、市町村合併  
以前からそれぞれの市町村で進めていたとい

うことがありまして、各地域によって計画降雨が異なっております。

また、近年の降雨傾向としまして、平成25年度以前の降雨のデータで1時間当たりの降雨量を出したところ、富山地域では、現在、1時間当たり49ミリメートルで計画していますが、この平成25年度以前の直近のデータですと、1時間当たり大体45ミリメートル降ってしまうと。

ただし、10分間の短時間降雨ですと、今の計画では大体16.3ミリメートルですが、大体17ミリメートルぐらいに若干増えるというような状況にあります。

ただ、現在の計画で進めています浸水対策の事業が終わったところにつきましては、特に計画降雨に伴う浸水被害の報告というものは上がっていない状態ですし、数字的に見ましても現在の計画降雨については、とりあえずは妥当だというふうに今のところは判断しております。

小西委員

先ほど活力都市創造部の報告事項で、富山市立地適正化計画を変更し、富山駅と東富山駅間の新駅の周辺が居住誘導地域に追加されたということなのですが、ここの西側の下富居地域は水害が発生しているところなの

ですね。これについて水害対策の進展はありますでしょうか。

河川課長

この件につきましては、本年6月の委員会でも説明したとおりで、開発行為の箇所につきましては、現在、県のほうでも業者を選定するとか一定の手続を踏まえておられる中で、それに伴います流出抑制の関係につきましては、担当課等が協議を進めているという状態になっています。

本市としましては、今言われました新駅とか県有地の開発、あと既存の未開発地も幾つかありますので、そういうところも含めて将来開発した場合という前提での新たな浸水対策をつくるということで、現在調査しております。

今の進捗状況からいきますと、現況測量とか、ポイントとなるといいますか課題となるところをピックアップしながら、それに対してどういう対策が妥当かというところを、対策と事業の実現性とか、そういうことも踏まえて計画を策定している最中です。

今後、県有地を払い下げた場所の開発行為の計画が具体的に進むときには、当然、流出抑制の規模とか、そういうことが具体的に協議に上がってくると思いますので、そういうと

ころにもしっかりと対応できるように計画を進めていきたいというふうに考えております。

尾上委員

本市が管理するカーブミラーについてお伺いします。

先日、7月25日に高岡市の立野の市道交差点に設置してあったカーブミラーの支柱が折れて通行車両に接触するという、大分前に起きた事故が新聞に書いてあったのです。別に隠していたわけではなかったみたいなのですが。けが人はなかったようで、原因としては支柱の腐食ということだったようです。

当然のことながら、高岡市では管理する約2,600基のカーブミラーを総点検しますよということだったのですが、そんなことは事故が起きる以前から本市ではちゃんと点検をされていると思いますし、その前にも支柱の腐食による折損事故というのは結構起きていますので、当然やっておられるというふうに思っておりますが、本市でこのような事故が起きたことはあるのですか。

道路管理課長

過去をさかのぼりましたところ、本市ではカーブミラーの損傷、劣化が原因となった事故は、平成25年度に1件ございました。

平成26年2月4日に富山市水橋辻ヶ堂地内

の市道で、カーブミラーの支柱の根元が腐食していたために、強風に耐えられずに車道側に倒れ、通行車両のバンパーと接触したという事故が1件だけありました。

尾上委員

先ほども申しましたが、当然点検はされているというふうに思っているのですけれども、具体的に本市の管理しておりますカーブミラー等の管理の状況とか、管理していて支柱が倒れる可能性があるぞというようなことで取りかえた実績はあるものなのですか。

道路管理課長

随時、職員による定期パトロールをしております。異常を確認した場合には、職員がみずから詳細な点検一打音したり、揺さぶってみたり、目視点検をしております。

そのほかにも、地区センターや市民から通報があった場合にも、即座に現地のほうへ向かいまして適切な対応をとっております。

取りかえは状況によってですけれども、取りかえなければいけない場合は、すぐにその場で取りかえるということをいたしております。

尾上委員

私が聞く町内からの要望事項で最も多いのがカーブミラーの設置なのです。

どんどんカーブミラーは増えていくと思いま



すし、カーブミラーだけではなくて、市が管理する細い支柱にくっついた標識といったものも多分あると思います。今御紹介いただいた平成25年度の話では、バンパーを壊した程度ということなのでよかったですけれども、カーブミラーは結構重たいと聞いているものですから、下手をすれば、通行している人に当たって大きなけがにもつながるといふうに思いますので、十分点検して管理を進めていただきたいと思います。

委員長 ほかには質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。以上で、建設部所管分を終了いたします。建設部の皆さんは、退室願います。説明員が退室しますので、しばらくお待ちください。

〔建設部退室〕

委員長 これで、9月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

次に、委員会視察について御相談いたします。

まず、視察日程及び視察先につきましては、皆さんに事前にお知らせしておりましたとおり、11月6日（水曜日）から8日（金曜日）までの2泊3日の行程で、秋田市、座間市、練馬区を視察したいと思います。

それぞれの視察項目は、秋田市は、津波シミュレーションシステムについて—VRです。座間市は、災害現場等でのドローンの活用についてです。練馬区は、ねりま防災カレッジ事業についてです。

このとおり実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

議長に対しましては、この後、委員派遣承認要求書を提出し、承認を得ることといたします。

す。

なお、この3日間の行程の詳細につきましては、正・副委員長に御一任いただき、委員各位へは、決定次第、速やかに御案内したいと思えます。

これをもって、令和元年9月定例会の建設委員会を閉会いたします。

令和元年9月定例会  
建設委員会記録署名

委員長 押 田 大 祐

署名委員 竹 田 勝

署名委員 小 西 直 樹